

住みよさ実感

困ったときはお互い様

～住民同士の助け合いシステム～



広報レポーター
渡辺一夫(原)

年を取り体が不自由になって車の運転ができなくなったら、買い物や病院通いなどはどうしたらいいのだろう。週1回楽しみにしているコミュニティセンターのコースや卓球にも行けなくなるなあ。食事の支度や掃除などの家事もできなくなってきた。電球の交換や庭木の水やり、草取りも手に負えないなあ。雪が降ったら雪かきだって大変だ。まだまだ大丈夫だと思いながら、不安を抱えている高齢者の人は多いのではないのでしょうか。

印西市社会福祉協議会(以下「社協」)には、このような困りごとを解消する方法があるのではないかと思い社協を訪ね、事務局長や担当者から説明をいただきました。

「ワンコインサービス」とは日常生活のちょっとした困りごとを、地域のボランティアがワンコインでお手伝いをする有償のサービスです。

- サービス内容はごみ出し、電球の交換、植木の水やり、雨戸の開け閉め、家具の移動、郵便物の投函などの簡易な作業に限ります
- 利用できる人は高齢者世帯の65歳以上の一人暮らしの人、障がいのある人または乳児・妊産婦のいる家庭などが対象です
- ご利用は月曜から金曜日までの9時30分から16時30分までです
- 利用希望者は事前に社協(☎42-0294)に申し込みが必要です
- 利用料金は15分以内の簡易な作業で100円、30分位の作業は500円です。また、電球を買うなどの買い物に伴う場合は交通費

「社協では日常生活の中で「困ったなあ」という人と「空いた時間で誰かのお役に立てれば」という人を結び付け、誰もが安心して暮らしていけるような「住民の支え合いの仕組み」をつくり、その活動を支援しています。それが「ワンコインサービス」であり「ゆうゆうサービス」です。その他、印西市の委託事業として「外出支援サービス」を行っています」とのことです。

この3つの支援サービスを利用することによって生活の不便な部分がかバーされ、生活の質がかなり良くなるのではなかろうかと思い、3つのサービスについて具体的な説明を伺いました。内容は、下記のようなことでした。

として別途500円がかかります。なお、料金は月に1回社協の担当者が集金しています

- 手伝ってくれる人は社協に登録しているボランティアで、依頼先を訪問し依頼されたサービスを提供します。報酬は年に1回社協から支払われます。社協の担当者によると、令和5年度におけるワンコインサービスの利用件数は625件ですが、さらにこのサービスを充実させるためにボランティアを募集中とのことでした



地域の役に立ちたい、ちょっとしたボランティアから始めたいという人も、ぜひ参加してみたいはいかがでしょうか。

なお、その他の2つのサービス「ゆうゆうサービス」と「外出支援サービス」については、次回のレポートの際に報告します。